

平成30年度

# 随時監査結果報告書

(工事)

平成31年2月

北海道監査委員

# 監 査 報 告 書

## 第 1 監査の概要

### 1 監査の目的

工事に関する随時監査については、工事完成後に不可視となる施工部分の確認、工事施工中の安全対策などに着目して検証を行い、速やかな是正又は改善を求めることを目的とし、道が発注している請負工事のうち、主に平成30年度施工中の工事を対象として、技術的な見地から法規性のほか、経済性、効率性及び有効性の視点に重点をおいて実施した。

### 2 監査の実施部局及び実施時期

別表に掲げるとおり、14部局を対象に実施した。

### 3 監査の実施方法

実地監査により、計画、設計、積算、施工、事務処理及びその他の項目について、設計図書やその他の関係書類の内容及び工事の施工状況を確認するとともに、関係職員からの事情聴取により実施した。

### 4 監査結果の区分

監査の結果については、是正又は改善を求めることとした事項を次により指摘事項、指導事項又は検討事項に区分した。

#### 《指摘事項》

- (1) 法令、条例、規則又は通達に違反しているもの
- (2) 施工不良や出来高不足などにより機能が発揮されていないもの
- (3) 予定価格の積算に誤りがあり、契約金額が正当な積算金額を上回っているもの
- (4) (3)に該当するものを除き予定価格の積算に誤りがあるもの
- (5) 計画、設計、施工において、経済性、効率性、有効性の見地から改善を要するもの

#### 《指導事項》

指摘事項の区分に該当するもののうち軽易と認められるもの

#### 《検討事項》

改善を求める事項の発生が制度に起因していると認められるものなどで、その改善について検討を要するもの

## 第2 監査の結果

監査の結果、指摘事項、指導事項及び検討事項の件数の内訳は、次のとおりである。

項 目	1 合规性の視点				2 経済性、効率性、有効性の視点				合 計
	指摘事項	指導事項	検討事項	小 計	指摘事項	指導事項	検討事項	小 計	
事務処理		1		1					1
合 計		1		1					1

合规性の視点から是正又は改善を求めたもの

### 1 事務処理

#### 《指導事項》

ア 急傾斜地崩壊防止工事において、私有地を工事用道路等として受注者に使用させるに当たり、あらかじめ地権者と土地借用に関する書面を取り交わす必要があったが、これを行っていなかった。(釧路総合振興局)

(別 表)

監 査 実 施 部 局 及 び 監 査 実 施 時 期

監査実施部局名	監 査 実 施 年 月 日
宗谷総合振興局	平成30年 9月 4日 ~ 平成30年 9月 5日
日高振興局	平成30年 9月 4日 ~ 平成30年 9月 5日
渡島総合振興局	平成30年10月 2日 ~ 平成30年10月 5日
釧路総合振興局	平成30年10月 9日 ~ 平成30年10月12日
根室振興局	平成30年10月 9日 ~ 平成30年10月12日
オホーツク総合振興局	平成30年10月16日 ~ 平成30年10月19日
留萌振興局	平成30年10月16日 ~ 平成30年10月19日
建設部（建築局）	平成30年10月23日 ~ 平成30年10月25日
檜山振興局	平成30年10月23日 ~ 平成30年10月25日
石狩振興局	平成30年10月24日 ~ 平成30年10月26日
十勝総合振興局	平成30年11月 6日 ~ 平成30年11月 9日
空知総合振興局	平成30年11月13日 ~ 平成30年11月16日
後志総合振興局	平成30年11月20日 ~ 平成30年11月22日
上川総合振興局	平成30年12月 4日 ~ 平成30年12月 7日
計14部局	